

「北杜市国土強靱化地域計画（案）」に係るパブリックコメントの実施について

「国土強靱化地域計画」は、地震、台風等の自然災害に強い国づくり・地域づくりを行い、大災害が発生しても人命保護・被害の最小化・経済社会の維持・迅速な復旧復興ができるよう目指すための取組をまとめたものです。

現行の北杜市国土強靱化地域計画は計画期間が令和6年度までであることから、激甚化・頻発化する近年の災害から得られた知見を反映するとともに、国の国土強靱化基本計画（令和5年7月改定）及び山梨県国土強靱化地域計画（令和6年3月改定）の改定事項などを踏まえた見直しを行い、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画期間とする北杜市国土強靱化地域計画への改定に取り組んでいます。

つきましては、この計画案について、市民の皆様のご意見を募集いたします。

1 意見の募集期間

- ・令和7年1月25日（土）から 令和7年2月25日（火）まで
受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

2 計画の閲覧場所

- ・北杜市ホームページ
- ・北杜市役所 企画部 企画課窓口
- ・北杜市役所 各総合支所 地域市民課窓口（出張所含む）

※土日祝日は、本庁において日直者が対応します。

3 意見を提出できる方

- ・北杜市に在住、在勤、在学の方
- ・北杜市に事業所又は事務所を有する個人及び法人その他の団体
- ・その他計画等に利害関係を有する方

4 意見の提出方法

- ・任意の様式にご意見を記載の上、企画部企画課へ郵送、ファックス又は電子メールでお送りいただくか、企画課窓口又は各総合支所地域市民課窓口へ直接ご持参ください。

※郵送の場合は、令和7年2月25日（火）必着とします。

※窓口へ持参する場合の受付時間は、平日午前8時30分から午後5時15分までとします。

- ・氏名、住所及び連絡先を必ず記入してください。(明記されていないものは受付できません。)
- ・口頭若しくは電話での意見提出、又は募集期限を過ぎてからの意見提出は、受付できません。

5 意見の取り扱いについて

- ・ご意見は取りまとめの上、提出された意見及びこれに対する市の考え方をホームページにて公表します。
- ・ご意見をいただいた方への個別回答は行いません。また、提出された意見書の原稿の返却はいたしませんのでご了承ください。
- ・重複するご意見については、一つに集約することがありますので、ご了承ください。
- ・「氏名」、「住所」、「連絡先」等は公表いたしません。

6 提出・お問合せ先

〒408-0188 山梨県北杜市須玉町大豆生田961-1

北杜市企画部企画課

電子メールアドレス kikaku@city.hokuto.yamanashi.jp

ファックス 0551-42-1129

電話番号 0551-42-1321